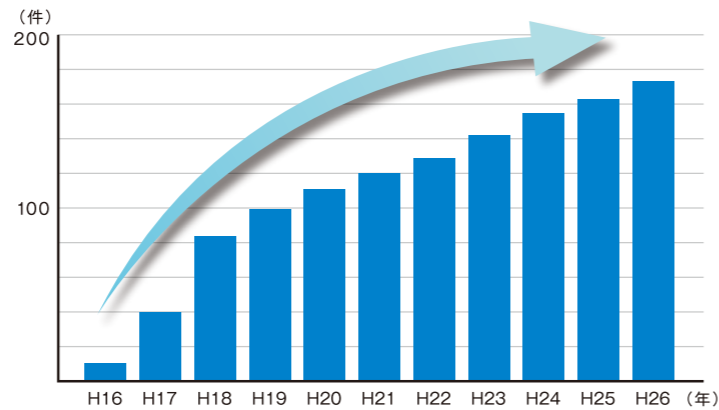


空調一括サービスの実績

安心の実績!
選ばれて170件!

平成16年に空調一括サービス事業を開始して以来、四国各地のお客さまにご採用いただき、現在では公立高校を中心に役場や病院、福祉施設など170件余りのお客さまにご利用いただいております。



総エアコン台数

約**4,100**台以上!

四国の半数以上の公立高校で
ご採用いただいております!



愛媛県の導入校

約**48%**

香川県の導入校

約**94%**

高知県の導入校

約**22%**

徳島県の導入校

約**67%**

四国全体の導入校

約**55%**

※空調一括サービスの実績は平成26年度末現在のものです。

四電 エナジーサービス株式会社

お気軽にご相談ください!

TEL.087-837-5353

<http://www.yonden-yes.co.jp/>

四電 エナジー

検索

本店	〒760-0050 高松市亀井町1番地3鹿島 四国支店ビル3・4F	TEL.087-835-0551	FAX.087-837-0373
徳島支店	〒770-0006 徳島市北矢三町3丁目2番82号	TEL.088-635-8910	FAX.088-635-8911
徳島西営業所	〒779-3601 美馬市脇野原1589	TEL.0883-53-0760	FAX.0883-53-0761
高知支店	〒780-0870 高知市本町4丁目1番16号 高知電気ビル8F	TEL.088-824-3802	FAX.088-824-6495
愛媛支店	〒790-0951 松山市天山1丁目2番26号 松山第3電気ビル3F	TEL.089-945-6227	FAX.089-945-6271
南予営業所	〒797-0015 西予市宇和町卯之町4丁目549番	TEL.0894-62-7247	FAX.0894-62-7248
新居浜支店	〒792-0864 新居浜市東雲町2丁目12番46号	TEL.0897-33-0671	FAX.0897-34-9320
香川支店	〒761-8075 高松市多肥下町1579番地2	TEL.087-814-9155	FAX.087-814-9158
西讃営業所	〒764-0017 仲多度郡多津町西港町90番地1	TEL.0877-32-2121	FAX.0877-32-3283

2015.09

生徒の
みなさまが
快適に学べる
環境を

空調設備
設置からメンテナンスまで
ワンパッケージ

空調一括 サービス

for 学校教室

初期費用

0円

サービス料金

毎月
定額

保守・修繕

フル
サポート

四電 エナジーサービス株式会社

初期費用0円、毎月定額で快適な空間をサポートします。

空調一括サービスは、空調設備(エアコン・電気設備)の設置から点検・修理はもちろん、管理業務まで全てがパックされた安心、お得なサービスです。空調設備をリースや買い取りで導入するのに比べ、管理業務を大幅に軽減するほか、保守・修繕もフルサポートで安心です。



まとまった資金なんて急には用意できないよ

資金がなくても安心!

初期費用0円

冷暖房用エアコンと関連する電気設備も、当社が設置いたします。お客さまの初期費用は不要となり、月々のサービス料金のみのお支払いとなります。ただし、電気料金は別途必要です。



毎年の予算手当てが心配...

少ない負担で長期の安心!

10年間毎月ずっと定額

サービス料金は初期費用だけでなく保守・修繕まで含んでおり、契約期間中は故障や自然災害による被害に遭っても毎月定額です。年度毎の費用見通しが簡単です。また、契約期間を10年と長くすることで、幅広い世代のご負担により費用を低く抑えることができます。(消費税率の変動があった場合はご負担願います。)



メンテナンスや故障への対応が大変!

フルサポートで安心!

安心の保守管理

定期点検(フィルター清掃含む)及び故障時の修理など、契約期間中の維持管理に関わる作業を追加費用なしでフルサポートいたします。さらに、突然の故障にも迅速に対応するため、お客さまの地元の工事会社と連携した保守体制をとっております。



税金などの事務処理がめんどろ...

手間いらずで安心!

管理業務を軽減

空調設備については当社資産となりますので、面倒な減価償却費の計上や、固定資産税の算定・納税、損害保険の付保、保険料の支払いなどの事務処理も発生しません。

理科室や音楽室、調理実習室など『特別教室』にも設置できます。

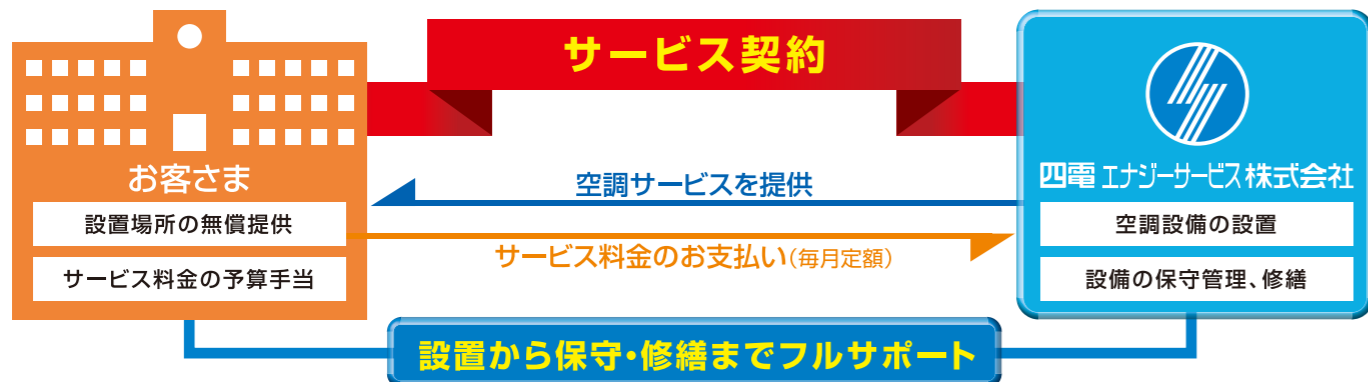


おすすめします! 次世代を担う子供たちの快適環境のために。



日直でんのすけ

空調一括サービスの仕組み



さらに

平成27年4月1日施行!

「フロン排出抑制法」の対応全てを弊社が行います。

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(略称「フロン排出抑制法」)が平成27年4月1日に施行されました。フロン排出抑制法では、全ての業務用空調機器(冷媒としてフロン類が充填されている機器)について、「管理者」による年4回の定期点検の実施、点検・修理や冷媒の充填・回収の記録、

記録の保管、フロンが漏えいした場合の漏えい量の報告が義務付けられており、これに違反すると罰則が課せられます。一般的に、自己所有やリース契約の場合はご使用者さまが「管理者」となりますが、空調一括サービスでは、弊社が「管理者」となりますので、「フロン排出抑制法」の対応全てを弊社が行います。

「リース制度」との比較

		空調一括サービス	一般的なリース制度
契約期間		通常 10年	4年~10年
サービス・リースの対象	空調機器費用	○	○
	機器搬入、据え付け、電気工事費用	○	○ ※1
	フロン排出抑制法に基づく年4回の定期点検	○	×
	フィルター清掃	○	×
故障時の修繕対応	火災、落雷、風水害等一般的な自然災害等による故障	○	△ ※2
	地震、噴火、津波による故障	○	×
	自然劣化による故障、通常使用時における消耗部品の交換	○	×

※1.機器本体価格に対し工事費用の割合が高い場合は、リース料金の対象外になる場合があります。※2.動産総合保険に加入の場合は補償されます。

お客さまのニーズに合わせたサービスもご用意しています。

【電気料金分割計算について】

ご希望のお客さまには、学校分と教室エアコン分の電気料金の振分け計算、教室エアコン分の電気料金の四国電力への立替え支払いなど、電気料金に関する事務処理もサポートいたします。